

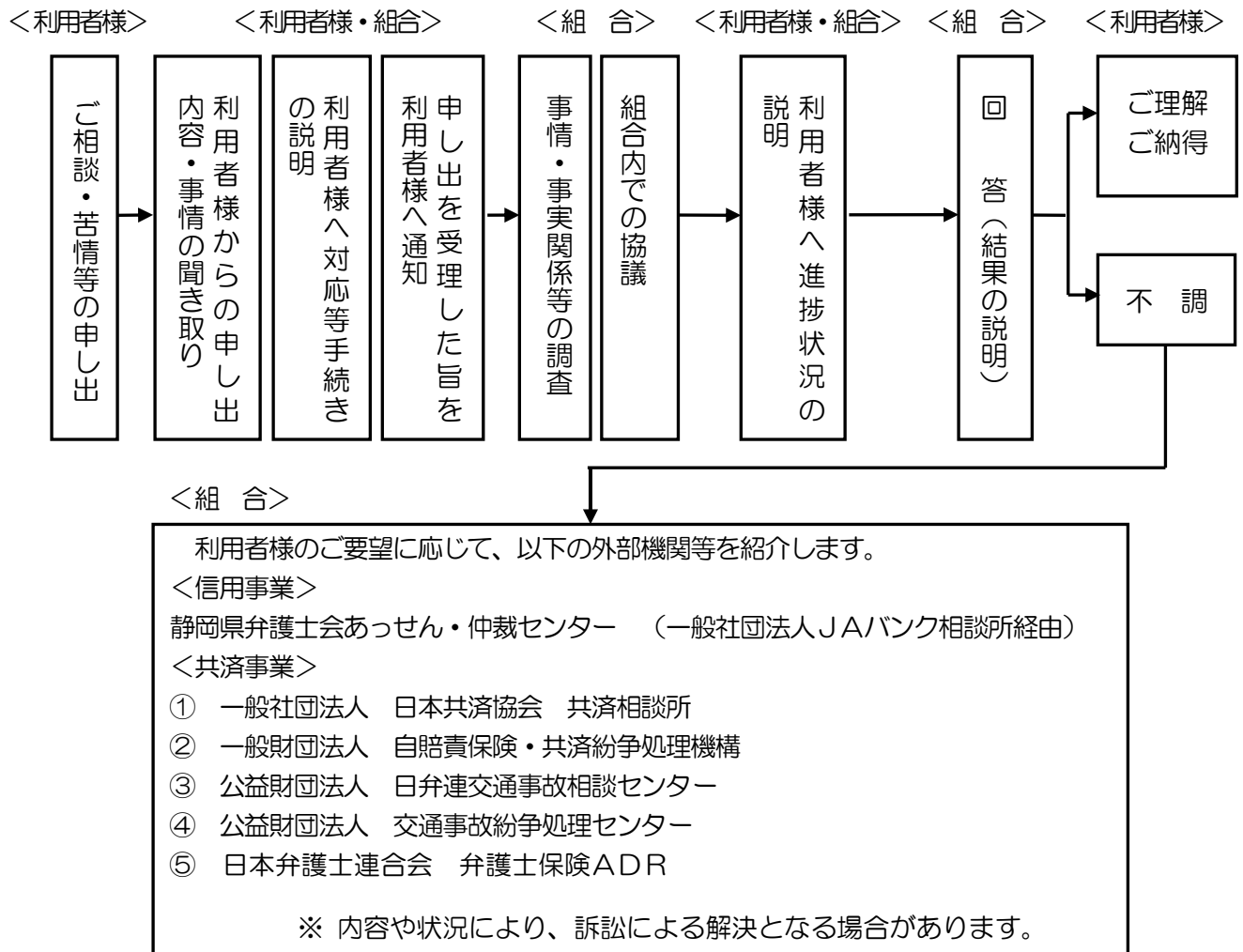
利用者様からの当組合の事業にかかるお申し出に対する対応について

清水農業協同組合

I. 当組合の内部規則（苦情等対応要領）の概要

1. 利用者様からの当組合の事業にかかるご相談・苦情等については、当組合の本支店で受け付け、原則として当該ご相談・苦情等にかかる業務を担当する職員が対応します。
ただし、ご相談・苦情等の内容や状況に応じて、ご連絡を受けた職員等が対応することがあります。
2. 当組合は、ご相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、当該ご相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、ご相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
3. 利用者様からのご相談・苦情等の受付・対応にあたっては、迅速かつ適切に対応するとともに、お申し出内容・事情等を充分お聞きする等により、できるだけ利用者様のご理解とご納得をいただいで解決することを目指します。
4. ご相談・苦情等の内容や利用者様のご要望等に応じ、利用者様に対して適切な外部機関を紹介するとともに、その標準的な手続の概要等の情報をご提供します。
5. 外部機関において苦情等対応に関する手続が進行している間であっても、必要に応じ、一般的な資料のご提供やご説明等を利用者様に対して行います。また、当組合は、外部機関の手続及びその結果について尊重・遵守します。

II. 標準的な手続の流れ



<本店の連絡先>

総務部	054-367-3200	両河内支店	054-395-2221
農地基盤整備部	054-367-3214	庵原支店	054-367-3229
営農部	054-367-3210	袖師支店	054-365-1122
経済部	054-340-0096	飯田支店	054-366-0217
金融部	054-367-3206	高部支店	054-346-0149
共済部	054-367-3208	清水支店	054-334-2525

<支店の連絡先>

興津支店	054-369-1121	有度支店	054-345-4136
小島支店	054-393-3111	由比支店	054-375-2151
		蒲原支店	054-385-2156

公正・迅速・誠実な対応

